

この公報は、記録用として掲載しています。

平成29年
10月22日執行

最高裁判所裁判官国民審査審査公報

栃木県選挙管理委員会



最高裁判所判事
おおたに なおと
昭和二七年六月二三日生

略歴



最高裁判所判事
きさわ かつゆき
昭和二六年八月二七日生

略歴



最高裁判所判事
はやしけい
昭和二六年二月八日生

略歴



最高裁判所判事
おおたに なおと
北海道赤平市で生まれ、道内（札幌市、三笠市）で過ごした後、東京に転居し、都立富士高等学校、東京大学法学院を卒業。裁判官として生まれ育ち、同区立鶴巣小学校、私立立教中学校を経て、同立教高校を卒業

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二七年一月二五日 大法廷判決

平成二六年一二月一四日施行の衆議院議員総選挙について、小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあつたが、憲法上要求される合理的期間内における是正がされなかつたとはいえず、公職選挙法の規定が憲法四条一項に違反するものといふことはできないとした（多数意見）。

二 平成二七年二月一六日 大法廷判決

民法七三三条一項の規定のうち一〇〇日を超えて再婚禁止期間を設ける部分は、平成二〇年当時において、憲法一四条一項、二四条二項に違反するに至つたとした（多数意見、補足意見付加）。

三 平成二七年二月一六日 大法廷判決

「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と規定する民法七五〇条は、憲法一三条、一四条一項、二四条に違反しないとした（多数意見）。

四 平成二八年五月二十五日 第一小法廷決定

ガス抜き配管内で結露水が滞留してメタンガスが漏出したことによつて生じた温泉施設の爆発事故について、建設会社の設計担当者は、結露水の水抜き作業の必要性等に関する情報を施設の発注会社の担当者に確実に説明し、事故の発生を防止すべき業務上の注意義務があつたとして、業務上過失致死傷罪の成立を認めた（全員一致、補足意見付加、裁判長）。

五 平成二九年三月一五日 大法廷判決

車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握するGPS捜査は、個人のプライバシーの侵害を可能とする機器をその所持品に秘かに装着することによって意思に反してその私的領域に侵入する捜査手法であり、裁判官の令状がなければ行うことができない処分であるとした（全員一致）。

六 平成二九年九月二七日 大法廷判決

平成二八年七月一日施行の参議院議員通常選挙について、選挙区選出議員の議員定数分配規定は、憲法に違反するに至つていたということはできないとした（多数意見）。

裁判官としての心構え

最高裁にはさまざまな紛争についての不服が申し立てられ、どの事件も最終的な決着が求められます。社会的に影響の大きな事件、先例がなく新判断が求められている事件も少なくありません。最高裁判事の職に就いて以来、その責任の重さを感じました。予断を持たずに事件に取り組み、判断等で具体的な理由を示すに当たっては、最終審として当事者双方に説明責任を果たす内容となるよう、力を尽くしていきたいと思っています。

裁判官としての心構え

最高裁にはさまざまな紛争についての不服が申し立てられ、どの事件も最終的な決着が求められます。社会的に影響の大きな事件、先例がなく新判断が求められている事件も少なくありません。最高裁判事の職に就いて以来、その責任の重さを感じました。予断を持たずに事件に取り組み、判断等で具体的な理由を示すに当たっては、最終審として当事者双方に説明責任を果たす内容となるよう、力を尽くしていきたいと思っています。

裁判官としての心構え

最高裁判所に就任して約一年三ヶ月経過しました。最終審としての判断の重さを更に自覚し、一つ一つの事件に謙虚に向かい、よりよい判断・解決のため誠実に職務を果たしていく覚悟です。

裁判官としての心構え

約四〇年間弁護士の活動から培った経験や市民感覚を踏まえ、弁護士出身の裁判官であることの自覚と誇りを持つ、正義と公平に適い、かつ、健全な社会常識に適う法律の解釈・適用に努めていきたいと考えています。

裁判官としての心構え

最高裁判所に就任して約一年三ヶ月経過しました。最終審

としての判断の重さを更に自覚し、一つ一つの事件に謙虚に向

かい、よりよい判断・解決のため誠実に職務を果たしていく覚悟です。

裁判官としての心構え

最高裁判所に就任して約一年三ヶ月経過しました。最終審

としての判断の重さを更に自覚し、一つ一つの事件に謙虚に向

かい、よりよい判断・解決のため誠実に職務を果たしていく覚悟です。